

証券コード 3690
平成29年12月7日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目4番9号
ブリーゼタワー13F
株式会社ロックオン
代表取締役社長 岩 田 進

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後6時までには到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー8F
ブリーゼプラザ会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lockon.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、スマートフォン広告、動画広告の継続的拡大に加え、アドテクノロジーの進化を背景にした運用型広告がインターネット広告市場全体を牽引、平成28年のインターネット広告費は前年比113.0%の1兆3,100億円（株電通「2016年日本の広告費」）と引き続き高い成長を示すなど、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いています。

一方、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のECビジネス展開が加速しており、平成28年国内BtoC-EC市場は、前年比109.9%の15.1兆円まで拡大しています。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は、BtoC-ECで5.4%（経済産業省「平成28年我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）であり、伸びしろが大いにある分野であります。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、企業と顧客とのコミュニケーションを自動化・効率化する「マーケティングロボット事業」を自社事業領域と定め、引き続きその拡大に向け、人員強化を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,719,378千円（前年同期比6.6%増）、営業利益は92,827千円（前年同期比62.6%減）、経常利益は106,303千円（前年同期比57.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は72,976千円（前年同期比56.8%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① マーケティングプラットフォーム事業

当事業はマーケティングプラットフォーム「AD EBIS」を提供する事業であります。「AD EBIS」は広告効果測定システムを中心とした「測定」機能と、国産リスティング広告運用プラットフォーム「THREe」に代表される蓄積されたマーケティングデータを「活用」する機能の2つで構成され、一気通貫したマーケティング統合環境を提供しております。

当事業においては、「AD EBIS」で蓄積した膨大なアクセスデータと外部データを連携してデモグラフィック情報（年代・性別・地域）を提供、ウェブ上での行動履歴にユーザー属性をつなげて分析を可能にしたカスタマージャーニー

機能の利用拡大を進める一方、外部システムとの連携を可能にする「AD EBiS シングルソースAPI」をリリース、他社システムへのデータ連携を進め、蓄積したデータの活用強化に努めてまいりました。また、マーケティングイベントでのセミナー開催等広告宣伝を積極的に行ってまいりました。

その結果、売上高は1,254,531千円（前年同期比16.8%増）、営業利益は152,847千円（前年同期比27.2%減）となりました。

## ② 商流プラットフォーム事業

当事業はEC構築オープンソースからなるフリーミアムモデルのECオープンプラットフォーム「EC-CUBE」と、ECサイト構築の受託開発を行うサービスである「SOLUTION」で構成されております。当事業は「EC-CUBE」の開発や他社サービスとの連携による「EC-CUBE」のプラットフォーム拡充がストック収益となるビジネスモデルであります。また、受託開発の「SOLUTION」は顧客ニーズ獲得と最新技術の研究開発の役割も担い、獲得したニーズや技術を「EC-CUBE」や「AD EBiS」に還元する社内循環システムを確立しております。

当事業においては、「EC-CUBE」において、国内企業初となるFacebookページのショップセクション連携プラグインリリースなど機能向上に努める一方、人工知能（AI）など最新技術を駆使したオンライン接客サービスとの連携強化、セキュリティ対策支援の強化など、EC事業者のインフラ整備・売上向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方、「SOLUTION」については、平成29年5月9日に公表したお知らせのとおり、事業の一部であるEC受託開発事業を関連会社である株式会社ラジカルオペティ及び有限会社彩に業務移管することを決定、経営資源の再配分を進めてまいりました。

その結果、売上高は464,846千円（前年同期比13.7%減）、営業損失は60,019千円（前年同期は38,041千円の営業利益）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大等の観点から、総額171,936千円の設備投資を実施しております。

主な投資といたしましては、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」や商流プラットフォーム「EC-CUBE」の新機能開発による社内利用ソフトウェア等の増加122,016千円並びに、事業拡大に伴う従業員増加と顧客接点強化のため実施した東京支社移転拡張に伴う設備投資42,443千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第14期<br>(平成26年9月期) | 第15期<br>(平成27年9月期) | 第16期<br>(平成28年9月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年9月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 1,360,296          | 1,437,444          | 1,612,547          | 1,719,378                       |
| 営 業 利 益 (千円)             | 249,336            | 350,426            | 247,936            | 92,827                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | 233,563            | 352,024            | 250,279            | 106,303                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 137,674            | 230,853            | 168,819            | 72,976                          |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | 47.92              | 36.89              | 26.79              | 11.56                           |
| 総 資 産 (千円)               | 1,029,094          | 1,250,475          | 1,434,353          | 1,439,188                       |
| 純 資 産 (千円)               | 806,394            | 1,036,898          | 1,193,149          | 1,234,581                       |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)        | 258.61             | 165.68             | 189.08             | 195.60                          |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社は、平成26年7月26日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。また、平成27年6月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。なお、これらの株式分割が過年度に行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりとなります。

| 区 分                | 第14期<br>(平成26年9月期) | 第15期<br>(平成27年9月期) | 第16期<br>(平成28年9月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年9月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 23.96              | 36.89              | 26.79              | 11.56                           |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 129.31             | 165.68             | 189.08             | 195.60                          |

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第14期<br>(平成26年9月期) | 第15期<br>(平成27年9月期) | 第16期<br>(平成28年9月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成29年9月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 1,360,296          | 1,437,444          | 1,612,547          | 1,719,378                     |
| 営 業 利 益 (千円)         | 260,653            | 357,085            | 257,223            | 83,048                        |
| 経 常 利 益 (千円)         | 245,162            | 359,009            | 252,098            | 106,832                       |
| 当期純利益 (千円)           | 149,273            | 218,604            | 169,123            | 71,651                        |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 51.95              | 34.93              | 26.83              | 11.35                         |
| 総 資 産 (千円)           | 1,040,428          | 1,250,941          | 1,438,169          | 1,439,974                     |
| 純 資 産 (千円)           | 818,281            | 1,036,989          | 1,193,067          | 1,233,453                     |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 262.43             | 165.69             | 189.06             | 195.42                        |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、平成26年7月26日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。また、平成27年6月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。なお、これらの株式分割が過年度に行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりとなります。

| 区 分                  | 第14期<br>(平成26年9月期) | 第15期<br>(平成27年9月期) | 第16期<br>(平成28年9月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成29年9月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 25.98              | 34.93              | 26.83              | 11.35                         |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 131.22             | 165.69             | 189.06             | 195.42                        |



## (5) 対処すべき課題

当社グループは、インターネット関連市場の中でも特に、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っており、対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ① 既存事業の収益拡大

当社グループは、「マーケティングプラットフォーム事業」を収益成長促進事業、「商流プラットフォーム事業」を収益基盤事業と位置付け、これまでその育成に努めて参りました。今後も既存事業においては継続的な機能の拡充等を行うことにより、更なるユーザー層の拡大を行うことができると考えております。

#### イ) 「マーケティングプラットフォーム事業」

運用型広告の登場や、最近では急速なアドテクノロジーの進展に伴いRTB(Real Time Bidding)のようなターゲティング効果の高い手法が登場しており、インターネット広告は「広告枠販売」から「人へのターゲティング」へと劇的に変化しております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたアドテクノロジーの実績を基に、さらに開発力を強化することで、製品力を高めることはもちろんのこと、営業力の強化も行い、ユーザー領域の拡大を図りながら、顧客数を増加させることで、収益性を向上させて参ります。

#### ロ) 「商流プラットフォーム事業」

EC市場規模は今後も高い成長を遂げていくと考えており、特にインターネット市場とリアル市場との融合により更なる拡大を遂げると考えております(OtoO市場)。今後は、これまでECサイトに縁がなかった実店舗の経営者がECサイトを出店することが予測されますが、すでにECサイトの利用層を主たる顧客にしている当社グループにとっては、顧客層の拡大という意味で大きなチャンスが到来するものと考えております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたECサイトの実績を基に、さらに開発力を強化することで収益性を向上させて参ります。

### ② 新しいビジネスモデルの展開

当社グループは、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っておりますが、インターネット市場は急速に変化することから、新しいビジネスモデルを構築することが重要であります。

今後、マーケティング分野においては、インターネット市場とリアル市場の融合が進み、従来の4媒体広告(テレビ、新聞、雑誌、ラジオ)とインターネット広告を分けて管理してきた広告運用のスタイルが、全媒体を統合管理した広告運用スタイルに変化すると予測しております。このことから、広告運用の基となるデータはより複雑、膨大なビッグデータとなり、企業固有のビッグデー

タを分析、活用できるプラットフォーム(プライベートDMP)のニーズが高まってくると考えております。

こうした観点に立ち、当社グループではプライベートDMPの受託開発を既に開始しております。当社グループの基本戦略に基づき、知見ノウハウを蓄えることでプライベートDMP構築のベストプラクティスを抽出し、体系化することでSaaS型へ業態を転換し収益性を向上して参ります。

### ③ 事業間のシナジーの拡大

当社グループの「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2セグメントの事業シナジーを強化し、より一体化させたトータルソリューション提供を行う必要があると考えております。そのためには、当社グループのサービスに蓄積するビッグデータを活用する必要があります。

現在も、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリックス研究所により、ビッグデータを活用した情報提供を行っており、これは当社のソフトウェア開発等にも活かされております。今後この分野においては市場ニーズの拡大が見込まれるため、更なるサービス開発や新技術の獲得・活用を図って参ります。

### ④ 海外事業展開の促進

当社グループでは、日本市場で蓄積した知見ノウハウを活用し、大きな市場規模を誇る米国市場をはじめとした海外市場に積極的に展開を図ることで、当社サービスの他国展開を行うことが事業の一層の発展における重要な要素であると考えております。海外戦略の一環として、当社グループのソフトウェア開発拠点として、ベトナムホーチミン市に子会社のLOCKON Vietnam Co., Ltd.が事業を展開しております。

今後も、海外における現地法人の設立やパートナーシップを構築することで、海外事業の立ち上げと拡大・成長を図って参ります。

### ⑤ デバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、スマートフォンやタブレット端末のような、ユーザーが利用するデバイスの変化を常に把握し迅速に対応することが重要であると考えております。

そのため今後も、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図って参ります。



⑥ 自社及び自社サービスの認知度向上

当社グループは、BtoB市場での商流が主であることから、インターネット上でのマーケティング活動により、顧客を獲得して参りました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大のためには、自社ブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えており、今後は、インターネット上でのマーケティング活動だけでなく、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を強化して参ります。

⑦ 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の維持・向上

当社グループでは、少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには、人員拡充と更なる社員の能力の維持・向上が必要であると考えております。

事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人材の獲得及び育成の必要性が大きくなっており、必要な人材を十分に確保することが重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みを強化して参ります。

⑧ システムの安定性の確保

当社グループの事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数の増加を考慮したサーバ設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散が必要となります。現行の当社グループのサービスの改善とともに中長期的視野に立った設備投資を行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

⑨ 情報管理体制の強化

当社グループでは、SaaS方式でのサービスを展開していることから、ビッグデータを保持しており、情報管理体制の強化は重要課題と認識しております。そのため、個人情報等の機密情報を取り扱う際の業務フロー、社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き情報管理体制の強化を行って参ります。また、平成18年12月より、財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が発行するプライバシーマークを取得しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.、非連結子会社であるLOCKON marketing of U.S.A. inc.(休眠会社)、関連会社である有限会社彩及び株式会社ラジカルオプティの5社で構成されております。

また、当社グループは「グローバルに影響のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもと事業推進を行い、デジタルマーケティングテクノロジーの開発・提供を行っております。

当社グループは、マーケティングプラットフォーム「AD EBIS」の開発・販売、及び顧客企業内に蓄積されたデータを組み合わせ、インターネット広告出稿の最適化を行うサービス「THREe」で展開する「マーケティングプラットフォーム事業」、並びにECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」の開発及び提供により決済マージン収入を得る「商流プラットフォーム事業」の2セグメントで事業を展開しております。

これら2つの事業は、全てデジタルマーケティング活動を行う企業に向けた事業であり、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」を通じて保有しているビッグデータを、社内のデータ分析機能であるマーケティングメトリックス研究所にて、分析・最適化することで両事業のシナジー効果を実現しております。

また、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.においては、両事業のソフトウェア開発を行っております。

## (7) 主要な拠点

### ① 当社

| 名称   | 所在地     |
|------|---------|
| 本社   | 大阪市北区   |
| 東京支社 | 東京都千代田区 |

(注) 首都圏における事業拠点として「東京支社」を設置しておりましたが、より一層の営業力の強化と顧客サービスの向上を図るため、組織体制を整備拡充するとともに、人材の採用を促進することを目的として、平成29年10月1日付で「東京支社」を「東京本社」に改称し、大阪との二本社制としております。

### ② 子会社

| 名称                       | 所在地         |
|--------------------------|-------------|
| LOCKON Vietnam Co., Ltd. | ベトナム ホーチミン市 |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末<br>比 増 減 |
|------|-------------------|
| 122名 | 24名増              |

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 94名  | 22名増   | 33.1歳 | 3.8年   |

## (9) 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金                     | 出資比率 | 主要な事業内容  |
|--------------------------|-------------------------|------|----------|
| LOCKON Vietnam Co., Ltd. | 4,256百万VND<br>(200千USD) | 100% | ソフトウェア開発 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,311,694株
- (3) 株主数 4,371名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                               | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|---------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 岩田 進                                                                | 2,817,400  | 44.6        |
| 福田 博一                                                               | 1,021,200  | 16.1        |
| 又座 加奈子                                                              | 352,400    | 5.5         |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 60,100     | 0.9         |
| 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ                                                 | 60,000     | 0.9         |
| ロックオン従業員持株会                                                         | 48,200     | 0.7         |
| 和出 憲一郎                                                              | 28,800     | 0.4         |
| 山田 智則                                                               | 28,000     | 0.4         |
| 高山 義雄                                                               | 28,000     | 0.4         |
| 長野 佳代子                                                              | 23,500     | 0.3         |

(注) 持株比率は、自己株式45株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（平成29年9月30日現在）

| 氏名     | 地位             | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|--------|----------------|--------------------------------|
| ※岩田 進  | 取締役社長          | コーポレート戦略本部長<br>兼ビジネスソリューション本部長 |
| 福田 博一  | 取締役副社長         | 経営管理本部長兼製品開発本部長                |
| 又座 加奈子 | 専務取締役          | マーケティング本部長<br>兼コンサルティングサービス本部長 |
| 椎木 茂   | 取締役<br>(監査等委員) |                                |
| 佐伯 壽一  | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社淀川製鋼所取締役（社外）               |
| 西野 充   | 取締役<br>(監査等委員) | 旭精機工業株式会社監査役（社外）               |

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査等委員である取締役佐伯壽一及び西野充は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査担当者及び外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員である取締役藤本光庸、塩尻明夫及び中町昭人は、平成28年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。岩田進、福田博一、又座加奈子は執行役員を兼ねており、その担当は記載のとおりであります。取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵であります。なお、福田博一は平成29年9月30日をもって執行役員の役職を退任しており、新たに中川仁及び畑晋平が平成29年10月1日付で取締役を兼ねない執行役員に就任しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等

| 区 分                        | 人 数          | 支給額                    | 備 考                                                                        |
|----------------------------|--------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4人<br>（ 1人）  | 56,241千円<br>（ 1,666千円） | 平成27年12月22日開催の定時株主総会決議に基づいて年額200,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）を限度として支給しております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 6人<br>（ 5人）  | 16,400千円<br>（ 9,200千円） | 平成27年12月22日開催の定時株主総会決議に基づいて年額30,000千円を限度として支給しております。                       |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 10人<br>（ 6人） | 72,641千円<br>（10,866千円） |                                                                            |

(注) 上記支給額のほか、平成28年12月22日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対して12,000千円支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）佐伯壽一は、株式会社淀川製鋼所の社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）西野充は、旭精機工業株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>佐伯 壽一 | 就任後開催の取締役会に10回中10回出席し、また監査等委員会10回中10回に出席し、事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>西野 充  | 就任後開催の取締役会に10回中10回出席し、また監査等委員会10回中10回に出席し、事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、又は会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。
- ② 取締役は、執行役員会において経営に関する重要な事項について、十分な議論を行い取締役会に送付し、審議・決定する。
- ③ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その担当職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて最低10年間保管し、取締役及び監査等委員は随時これらの文書を閲覧可能なものとする。

- イ) 株主総会議事録
- ロ) 取締役会議事録
- ハ) 重要な会議及び委員会の議事録

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、「経営危機管理規程」を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。
- ② 社長を委員長としてコンプライアンス委員会を常設し、当社及び当社子会社の損失の危険の管理にあたる。
  - イ) 法令違反の予防のために設置し、法令遵守の教育・訓練計画を立案する。
  - ロ) 事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクの予防、表面化したリスクの收拾を行う。また、万一発生した危機に対して損失を最小にとどめることを目的とする。
  - ハ) 潜在リスク情報を早期に収集して、対処を容易にするために、内部通報制度を整備する。リスク情報の通報先として、監査等委員とともに社外に設置した弁護士を窓口とし、情報提供の仕組みを整備し、もって社内の自律的な危機管理体制を担保する。
  - ニ) 事務局は、コンプライアンス委員会に報告されたリスク情報をすべて監査等委員会に報告する。また、監査等委員会は、いつでも報告を求めることができる。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。経営方針及び戦略にかかわる重要事項については、特に慎重な審議を経て業務執行の決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。
- ③ 当社子会社の取締役の職務の執行については、「関係会社職務権限明細表」を定め、その責任者、その権限、及び執行手続きについて定める。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(6) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、会社全体及び役職員一人ひとりが実践すべき企業倫理に関する考え方として、「ロックオン倫理規程」を定める。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、適宜に規則ガイドラインの策定、コンプライアンス教育を実施する。
- ② 取締役は、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実（その疑いがある場合や、人格・人権を傷つけるハラスメント行為を含み、以下「違反行為」という）を発見した場合は、遅滞なくコンプライアンス委員会に報告しなければならない。コンプライアンス委員会委員長は、違反行為に関する事実についての情報を容易に入手するための通報窓口として、監査等委員・弁護士を窓口とするコンプライアンス窓口の内部通報制度の周知を図り、その適正な運用を行う。
- ③ 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求める。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた時は、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。

- ② ①の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は①の使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。
- ③ ①の使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、執行役員会等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 取締役は、内部通報に関する規定を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(10) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を13回開催しております。

- ③ 「ロックオン倫理規程」を制定し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。

こうした方針のもと、足許の業績動向も踏まえ、平成29年9月期の期末配当につきましては、1株当たり5円とさせていただきたいと存じます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主価値の最大化を目的とした機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて実施することとしております。



## 連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部            |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>999,203</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>167,207</b>   |
| 現金及び預金          | 680,841          | 買掛金                | 22,984           |
| 売掛金             | 271,957          | 未払金                | 101,223          |
| 仕掛品             | 297              | 預り金                | 35,600           |
| 前払費用            | 34,326           | 賞与引当金              | 4,670            |
| 繰延税金資産          | 2,757            | 株主優待引当金            | 1,919            |
| その他             | 9,142            | その他                | 809              |
| 貸倒引当金           | △120             |                    |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>439,985</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>37,400</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>90,359</b>    | 資産除去債務             | 37,400           |
| 建物及び構築物         | 53,147           |                    |                  |
| 工具、器具及び備品       | 37,212           |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>208,152</b>   |                    |                  |
| ソフトウェア          | 171,762          | <b>負債合計</b>        | <b>204,607</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 36,343           | <b>純資産の部</b>       |                  |
| その他             | 46               | <b>株主資本</b>        | <b>1,235,124</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>141,472</b>   | 資本金                | 276,482          |
| 投資有価証券          | 36,459           | 資本剰余金              | 266,460          |
| 繰延税金資産          | 10,156           | 利益剰余金              | 692,281          |
| 差入保証金           | 91,965           | 自己株式               | △99              |
| 保険積立金           | 500              | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△543</b>      |
| その他             | 12,385           | 為替換算調整勘定           | △543             |
| 貸倒引当金           | △9,995           | <b>純資産合計</b>       | <b>1,234,581</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,439,188</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>1,439,188</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,719,378 |
| 売 上 原 価               |        | 596,440   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,122,937 |
| 販売費及び一般管理費            |        | 1,030,109 |
| 営 業 利 益               |        | 92,827    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 17,592 |           |
| 講 演 料 等 収 入           | 713    |           |
| そ の 他                 | 1,404  | 19,710    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 943    |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失   | 5,216  |           |
| そ の 他                 | 75     | 6,235     |
| 経 常 利 益               |        | 106,303   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 106,303   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,936 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 390    | 33,326    |
| 当 期 純 利 益             |        | 72,976    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 72,976    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |         |         | 株 主 資 本 計 合 |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 |             |
| 当 期 首 残 高                | 276,289 | 266,267 | 650,857 | -       | 1,193,414   |
| 当 期 変 動 額                |         |         |         |         |             |
| 新 株 の 発 行                | 192     | 192     |         |         | 385         |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |         | △31,551 |         | △31,551     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |         | 72,976  |         | 72,976      |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |         |         | △99     | △99         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |         |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 192     | 192     | 41,424  | △99     | 41,710      |
| 当 期 末 残 高                | 276,482 | 266,460 | 692,281 | △99     | 1,235,124   |

|                          | その他の包括利益累計額   |                           | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|---------------|---------------------------|-----------|
|                          | 為 替 換 算 定 調 整 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | △264          | △264                      | 1,193,149 |
| 当 期 変 動 額                |               |                           |           |
| 新 株 の 発 行                |               |                           | 385       |
| 剰 余 金 の 配 当              |               |                           | △31,551   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |               |                           | 72,976    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |               |                           | △99       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △278          | △278                      | △278      |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △278          | △278                      | 41,431    |
| 当 期 末 残 高                | △543          | △543                      | 1,234,581 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 連結子会社の数  | 1社                       |
| 連結子会社の名称 | LOCKON Vietnam Co., Ltd. |

#### (2) 非連結子会社の状況

|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称    | LOCKON marketing of U.S.A. inc.                                             |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 関連会社の数  | 2社                 |
| 関連会社の名称 | 有限会社彩、株式会社ラジカルオプティ |

なお、株式会社ラジカルオプティについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

|             |                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称   | LOCKON marketing of U.S.A. inc.                                                          |
| 持分法を適用しない理由 | 非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
|-----|--------------------------------------------|

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 子会社及び関連会社株式

|         |             |
|---------|-------------|
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------|-------------|

##### その他有価証券

|         |             |
|---------|-------------|
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------|-------------|

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法

（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 5～10年

##### 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
- |         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。                                        |
| 株主優待引当金 | 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。                                      |
- (4) 収益及び費用の計上基準
- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準        |                         |
| 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの | 工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法) |
| その他のもの                            | 工事完成基準                  |
- (5) 消費税等の処理方法
- 税抜方式を採用しております。

## II. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 有形固定資産    |           |
| 建物及び構築物   | 39,515千円  |
| 工具、器具及び備品 | 143,984千円 |

### 2. 訴訟等

ビジネスラリアート株式会社が平成28年6月27日付で商標権侵害に関して提起した当社に対する訴訟について、平成29年5月11日に判決がありました。当社は本判決の内容を不服とすることから、平成29年5月22日に大阪高等裁判所に控訴いたしました。なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現段階で当社業績への影響の予測は困難であります。

## IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|         |            |
|---------|------------|
| 期首株式数   | 6,310,374株 |
| 当期増加株式数 | 1,320株     |
| 当期減少株式数 | －株         |
| 当期末株式数  | 6,311,694株 |

- (注) 1. 発行済株式はすべて普通株式となっております。  
2. 当期の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|--------|--------------|----------------|-----------------|
| 平成28年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31百万円  | 5円           | 平成28年<br>9月30日 | 平成28年<br>12月26日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-------|--------|--------------|----------------|-----------------|
| 平成29年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 31百万円  | 5円           | 平成29年<br>9月30日 | 平成29年<br>12月25日 |

平成29年12月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

## 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的と<br>なる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |           |
|----------|----------------------|--------------------|-------------|-------------|-----------|
|          |                      | 期首<br>株式数          | 当期増加<br>株式数 | 当期減少<br>株式数 | 期末<br>株式数 |
| 第3回新株予約権 | 普通株式                 | 14,310             | —           | 1,320       | 12,990    |
| 第4回新株予約権 | 普通株式                 | 73,422             | —           | 4,410       | 69,012    |
| 合計       |                      | 87,732             | —           | 5,730       | 82,002    |

(注) 1. 第3回新株予約権の目的となる株式の当期減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第4回新株予約権の目的となる株式の当期減少は、付与者の退職に伴う失効によるものであります。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2参照)。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|-----------|------------|---------|----|
| (1)現金及び預金 | 680,841    | 680,841 | —  |
| (2)売掛金    | 271,957    | 271,957 | —  |
| 資産計       | 952,799    | 952,799 | —  |
| (1)買掛金    | 22,984     | 22,984  | —  |
| (2)未払金    | 101,223    | 101,223 | —  |
| 負債計       | 124,207    | 124,207 | —  |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分     | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|--------|----------------|
| 投資有価証券 | 36,459         |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 195円60銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 11円56銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 11円54銭  |



# 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>969,605</b>   | <b>流動負債</b>      | <b>169,121</b>   |
| 現金及び預金          | 655,981          | 買掛金              | 33,892           |
| 売掛金             | 271,957          | 未払金              | 96,911           |
| 仕掛品             | 297              | 前受金              | 809              |
| 貯蔵品             | 578              | 預り金              | 30,917           |
| 前払費用            | 32,227           | 賞与引当金            | 4,670            |
| 繰延税金資産          | 2,757            | 株主優待引当金          | 1,919            |
| その他             | 5,924            |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △120             |                  |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>470,368</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>37,400</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>90,359</b>    | 資産除去債務           | 37,400           |
| 建物及び構築物         | 53,147           |                  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 37,212           | <b>負債合計</b>      | <b>206,521</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>217,534</b>   | <b>純資産の部</b>     |                  |
| ソフトウェア          | 178,513          | <b>株主資本</b>      | <b>1,233,453</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 38,974           | 資本金              | 276,482          |
| その他             | 46               | 資本剰余金            | 266,460          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>162,474</b>   | 資本準備金            | 266,460          |
| 投資有価証券          | 10,903           | <b>利益剰余金</b>     | <b>690,610</b>   |
| 関係会社株式          | 28,938           | その他利益剰余金         | 690,610          |
| 関係会社長期貸付金       | 21,000           | 繰越利益剰余金          | 690,610          |
| 長期前払費用          | 1,987            | <b>自己株式</b>      | △99              |
| 差入保証金           | 88,988           |                  |                  |
| 保険積立金           | 500              |                  |                  |
| 繰延税金資産          | 10,156           | <b>純資産合計</b>     | <b>1,233,453</b> |
| その他             | 9,995            |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △9,995           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,439,974</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,439,974</b> |                  |                  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から)  
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,719,378 |
| 売 上 原 価               |        | 607,829   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,111,548 |
| 販売費及び一般管理費            |        | 1,028,499 |
| 営 業 利 益               |        | 83,048    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 17,592 |           |
| 講 演 料 等 収 入           | 713    |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 6,015  |           |
| そ の 他                 | 405    | 24,726    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 943    |           |
| そ の 他                 | 0      | 943       |
| 経 常 利 益               |        | 106,832   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 106,832   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,936 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,243  | 35,180    |
| 当 期 純 利 益             |        | 71,651    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |                                  |         |
|---------------|---------|-----------|--------------|----------------------------------|---------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                        |         |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高     | 276,289 | 266,267   | 266,267      | 650,510                          | 650,510 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |                                  |         |
| 新 株 の 発 行     | 192     | 192       | 192          |                                  |         |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |              | △31,551                          | △31,551 |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              | 71,651                           | 71,651  |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |              |                                  |         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 192     | 192       | 192          | 40,099                           | 40,099  |
| 当 期 末 残 高     | 276,482 | 266,460   | 266,460      | 690,610                          | 690,610 |

|               | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | -       | 1,193,067   | 1,193,067 |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 新 株 の 発 行     |         | 385         | 385       |
| 剰 余 金 の 配 当   |         | △31,551     | △31,551   |
| 当 期 純 利 益     |         | 71,651      | 71,651    |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △99     | △99         | △99       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △99     | 40,385      | 40,385    |
| 当 期 末 残 高     | △99     | 1,233,453   | 1,233,453 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について 工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)

成果の確実性が認められるもの

その他のもの 工事完成基準

### 5. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## II. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 有形固定資産    |           |
| 建物及び構築物   | 39,515千円  |
| 工具、器具及び備品 | 143,984千円 |

#### 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,669千円  |
| 長期金銭債権 | 21,000千円 |
| 短期金銭債務 | 28,062千円 |

#### 3. 訴訟等

ビジネスラリアート株式会社が平成28年6月27日付で商標権侵害に関して提起した当社に対する訴訟について、平成29年5月11日に判決がありました。当社は本判決の内容を不服とすることから、平成29年5月22日に大阪高等裁判所に控訴いたしました。なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現段階で当社業績への影響の予測は困難であります。

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 売上原価      | 215,258千円 |

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |     |
| 普通株式               | 45株 |

### Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 流動資産            |           |
| 賞与引当金           | 1,438千円   |
| 未払事業税           | 690千円     |
| その他             | 628千円     |
| 計               | 2,757千円   |
| 固定資産            |           |
| 資産除去債務          | 11,436千円  |
| 関係会社株式          | 11,161千円  |
| 貸倒引当金           | 3,056千円   |
| その他             | 2,667千円   |
| 計               | 28,322千円  |
| 評価性引当額          | △11,161千円 |
| 計               | 17,160千円  |
| 固定負債            |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 7,004千円   |
| 計               | 7,004千円   |
| 計               | 10,156千円  |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記  
 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 会社等の名称                         | 議決権等の<br>所有  | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容           | 取引金額    | 科目            | 期末残高   |
|--------------------------------|--------------|---------------|-----------------|---------|---------------|--------|
| LOCKON<br>Vietnam<br>Co., Ltd. | 所有<br>直接100% | 子会社           | ソフトウェア<br>開発の委託 | 131,375 | 買掛金           | 10,980 |
|                                |              |               | 経費の立替払<br>い     | —       | (流動資産)<br>その他 | 1,669  |
|                                |              |               | 資金の貸付           | —       | 関係会社<br>長期貸付金 | 21,000 |
| (有)彩                           | 所有<br>直接 20% | 関連会社          | ソフトウェア<br>開発の委託 | 53,462  | 買掛金           | 6,453  |
| (株)ラジカル<br>オプティ                | 所有<br>直接 20% | 関連会社          | ソフトウェア<br>開発の委託 | 30,421  | 買掛金           | 10,628 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 195円42銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 11円35銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 11円33銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

株式会社ロックオン  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友田 和彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 河瀬 博幸 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロックオンの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

株式会社ロックオン  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友田 和彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 河瀬 博幸 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロックオンの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月14日

### 株式会社ロックオン監査等委員会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 椎 | 木 | 茂 | 印 |   |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 佐 | 伯 | 壽 | 一 | 印 |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 西 | 野 | 充 | 印 |   |

(注) 監査等委員佐伯壽一及び西野充は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額31,558,245円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年12月25日

### 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いわた すすむ<br>岩田 進<br>(昭和52年7月16日)   | 平成13年6月 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)設立<br>当社代表取締役社長(現任)<br>平成25年12月 当社執行役員(現任)<br>平成28年10月 当社コーポレート戦略本部長兼ビジネスソリューション本部長<br>平成29年10月 当社開発本部長兼コーポレート管理本部長(現任)                           | 2,817,400株     |
| 2         | またざ かなこ<br>又座 加奈子<br>(昭和53年3月22日) | 平成13年12月 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)入社<br>当社取締役<br>平成19年12月 当社専務取締役(現任)<br>平成25年12月 当社執行役員(現任)<br>平成26年10月 当社人事総務部長<br>平成28年10月 当社マーケティング本部長兼コンサルティングサービス本部長<br>平成29年10月 当社営業本部長(現任) | 352,400株       |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | しいのき しげる<br>椎木 茂<br>(昭和25年2月13日) | <p>平成5年1月 プライスウォーターハウスコンサル<br/>タント株式会社パートナー&amp;常務取<br/>締役</p> <p>平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサー<br/>ビス株式会社常務取締役兼日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員<br/>GBS担当</p> <p>平成18年7月 IBMビジネスコンサルティングサー<br/>ビス株式会社代表取締役社長兼日本<br/>アイ・ビー・エム株式会社執行役員<br/>GBS担当</p> <p>平成21年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社専務<br/>執行役員兼IBMビジネスコンサルテ<br/>ィングサービス株式会社代表取締役<br/>社長</p> <p>平成24年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問</p> <p>平成25年4月 日本オラクル株式会社副社長執行役<br/>員アプリケーションビジネス統括・<br/>アライアンス事業統括</p> <p>平成28年6月 日本オラクル株式会社相談役</p> <p>平成28年8月 同社退任</p> <p>平成28年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 椎木茂氏は、現在当社の監査等委員である取締役であります。本総会終結の時をもって当  
社監査等委員である取締役を辞任する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役椎木茂氏が辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おおくぼ じょうじ<br>大久保 丈 二<br>(昭和22年1月27日) | 昭和45年2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所<br>平成元年7月 プライスウォーターハウス パートナー<br>平成元年7月 青山監査法人代表社員<br>平成4年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント<br>株式会社常務取締役<br>平成7年7月 同社常務取締役CFO<br>平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役<br>平成15年2月 公認会計士事務所開業<br>平成25年6月 株式会社シグマクシス監査役<br>平成28年6月 同社取締役(監査等委員)(現任) | 一株             |

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大久保丈二氏につきましては、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有しているとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営監督やコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 本議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は、大久保丈二氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、大久保丈二氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。



第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| えんどう もとかず<br>遠藤 元一<br>(昭和32年5月25日) | 平成4年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>平成4年4月 田邨・大橋・横井法律事務所入所<br>平成5年4月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所)入所<br>平成8年8月 同所パートナー(現任)<br>平成17年6月 株式会社ティーガイア社外監査役<br>平成19年12月 アジア航測株式会社監査役 | 一株         |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 遠藤元一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 遠藤元一氏につきましては、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営監督やコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。  
 4. 遠藤元一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は遠藤元一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額は、平成27年12月22日開催の第15回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内)とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内(うち社外取締役分は10,000千円以内)といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の監査等委員である取締役以外の取締役は3名であり、第2号議案「監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、

監査等委員である取締役以外の取締役は3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査等委員である取締役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査等委員である取締役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 譲渡制限付き株式の無償取得

本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定め

基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (6) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

### 第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成27年12月22日開催の第15回定時株主総会において、年額30,000千円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の監査等委員である取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、監査等委員である取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額10,000千円以内といたします。また、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員である取締役の協議によって決定することといたします。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名ありますが、そのうち1名は本総会終結の時をもって辞任するため、第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、監査等委員である取締役は3名となります。

また、監査等委員である取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通

株式の総数は年5,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と監査等委員である取締役との間で、「第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田二丁目4番9号  
ブリーゼタワー8F  
ブリーゼプラザ会議室  
TEL 06-4795-7500



交通 JR東西線 北新地駅から徒歩約5分  
大阪市営地下鉄 西梅田駅から徒歩約5分  
JR東海道本線・大阪環状線・福知山線 大阪駅から徒歩約7分